

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
◎高知県土木巡視管理員設置規程の一部 改正 (用地対策課)	1
高知県収用委員会公告 ○公示による通知	1

## 告 示

### 高知県告示第242号

高知県土木巡視管理員設置規程（昭和42年5月高知県告示第231号）の一部を次のように改正する。

平成20年4月1日

高知県知事 尾崎 正直

第2条第1項中「又は高知港事務所長」を削る。

### 附 則

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

## 収用委員会公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定による次の書面は、高知県収用委員会事務局において保管しているので、次の者は、出頭の上その交付を受けてください。

なお、当該書面を受領しないときは、平成20年4月15日をもって同項の規定による通知があったものとみなされます。

平成20年4月1日

高知県収用委員会会長 岡村 直彦

- 書面の種類  
平成20年3月24日付け現地調査の実施及び審理の開催についての通知書
- 書面の交付を受ける者の住所及び氏名  
高知市春野町西畑字南堅割2113番6の土地の所有者  
不明。ただし、登記簿表題部所有者  
住所不明 徳永盛亀